

令和6年度 大村市中山間地域等直接支払交付金実施状況の公表

中山間地域等は流域の上流部に位置することから、中山間地域等の農業・農村が有する水源涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの国民の生命・財産と豊かなくらしが守られています。

しかしながら、中山間地域等では、高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されています。

このような状況を踏まえ、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する観点から、国民の理解の下に、実施要領等に定めるところにより、交付金が交付されています。

○傾斜農地等の10a当たりの交付単価

地 目	区 分	勾 配	単 価
田	急傾斜	1／20以上	21,000円
	緩傾斜	1／100以上 1／20未満	8,000円
畑	急傾斜	15度以上	11,500円
	緩傾斜	8度以上 15度未満	3,500円

※集落協定にあっては、農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項を実施しない場合には、交付金の交付上限単価は表中の単価に0.8を乗じた額とする。

○超急傾斜農地保全管理加算

農業生産活動等を継続するための活動及び体制整備のための前向きな活動に加え、超急傾斜農地の保全や有効活用に取り組み、農産物の販売促進活動等を実施する場合に所定額が加算交付されます。

地 目	区 分	勾 配	単 価
田	超急傾斜	1／10以上	6,000円
畑	超急傾斜	20度以上	6,000円

○集落協定広域化加算

他の集落内の対象農用地を含めて協定を締結して、当該協定に基づく活動において主導的な役割を担う人材を確保した上で、取組を行う場合に加算されます。

地 目	勾 配
田・畑	3,000円

○集落機能強化加算

新たな人材の確保や集落機能（営農に関するもの以外）を強化する取組を行う場合に加算されます。

地 目	勾 配
田・畑	3,000円

○生産性向上加算

生産性向上を図る取組を行う場合に加算されます。

地 目	勾 配
田・畑	3,000円

1 集落協定の概要

(1) 変更認定申請日、認定申請日、変更認定日及び認定日

集 落 名	変 更 認 定 申 請 日	変 更 認 定 日	備 考
上立福寺他4集落(変更認定)	令和6年6月28日	令和6年7月31日	県知事特認地域

(2) 対象農用地の基準別面積及び交付額

	地 目	傾斜区分	面積 (㎡)	交付額 (円)	備 考
4 法 指 定 地 域	田	急傾斜	64,181	1,347,801	
	畑	急傾斜	44,670	513,705	
	畑	緩傾斜	13,495	47,232	
	小 計		122,346	1,908,738	
県 知 事 特 認 地 域	田	急傾斜	2,393,411	48,660,375	面積については内数
	畑	急傾斜	428,061	4,887,034	
	田・畑	超急傾斜	809,197	4,649,948	
	田・畑	広域化	0	0	
	田・畑	集落機能強化	425,146	958,067	
	田・畑	生産性向上	179,718	474,249	
	小 計		2,821,472	59,629,673	
合 計			2,943,818	61,538,411	

(3) 協定締結数

集落協定	36	個別協定	0	合 計	36
------	----	------	---	-----	----

2 各集落への交付額及び農業生産活動等取組状況

集落名	対象農用地 面積 (㎡)	交付金額 (円)	農業生産活動等 の取組状況 (①～㉑)	農業生産活動等の体制 整備に関する取組状況 (ア)	加算措置
武 留 路	122,346	1,908,738	⑤⑪⑫⑬⑮	ア	
寺 本	105,363	2,212,623	④⑪⑫⑮	ア	
東 光 寺	49,336	1,036,056	⑤⑪⑫⑮	ア	
今 山	127,178	3,340,093	①④⑤⑪⑫⑬⑮	ア	A、K
北 野 岳	238,895	6,673,373	③⑪⑫⑮	ア	A、K、S
南 野 岳	186,251	5,356,436	⑤⑪⑫⑮	ア	A、K、S
松 原 野 田	130,758	2,196,734	①④⑤⑪⑫⑮		
重井田大久保	30,251	676,231	④⑤⑪⑫⑬⑮		F、K
上 立 福 寺	155,931	3,442,538	④⑤⑪⑫⑮	ア	A、C、K
福 重 野 田	117,373	2,464,833	①④⑩⑪⑫⑮	ア	
荒 瀬	24,306	510,426	①⑤⑪⑫⑮	ア	
米 ノ 山	69,865	1,467,165	④⑦⑪⑫⑮⑰	ア	
菅 無 田	78,093	1,185,625	④⑤⑪⑫⑮	ア	
中 岳	179,718	4,248,327	①④⑤⑪⑫⑮	ア	X
久良原中地区	14,228	239,030	①⑤⑪⑫⑬⑮		
久 良 原 日 向	12,091	253,911	⑤⑪⑫⑬	ア	
北 川 内	36,073	973,971	⑤⑪⑫⑮	ア	D、K
南 川 内	30,468	639,828	①⑤⑪⑫⑮	ア	
黒 木 岩 屋	33,882	711,522	④⑪⑫⑮	ア	
黒 木	78,630	2,123,010	①③④⑤⑪⑫⑬⑮	ア	A、Q
向 木 場	41,195	738,089	⑦⑪⑫⑬	ア	
荒 平	51,764	1,087,044	①④⑤⑦⑪⑫⑬⑮	ア	
椎 池	29,860	501,648	⑤⑪⑫⑮		
東 大 村	72,874	1,774,204	④⑤⑪⑫⑮	ア	F、Q
岩 松	77,849	1,519,622	④⑤⑪⑫⑮	ア	
中 里 ム レ	21,745	456,645	⑤⑪⑫⑮⑱	ア	
中 里 立 山	42,034	822,512	①④⑤⑪⑫⑬⑮	ア	
小 川 内	99,214	2,083,494	①④⑤⑪⑫⑮⑰	ア	
平	52,143	1,095,003	③⑤⑦⑪⑫⑮	ア	
内 倉	135,856	2,172,073	①⑪⑫⑮		
陰 平	34,053	715,113	⑤⑪⑫⑬⑭⑮	ア	
釜 川 内	48,202	740,181	④⑪⑫⑮	ア	
大 舟 尾	55,804	937,507	⑤⑪⑫⑮		
硯 出 石	144,076	2,452,708	④⑤⑪⑫⑬⑰	ア	
水 頭	22,675	464,585	④⑤⑪⑫⑮	ア	
日 泊	193,438	2,317,513	④⑪⑫⑮	ア	
合計	2,943,818	61,538,411			

注) 農業生産活動等の取組状況、農業生産活動等の体制整備に関する取組状況及び加算措置の取組状況の内容は、下記3、4及び5の記載項目です。

3 農業生産活動等として取り組むべき事項

(1) 農用地に関する事項

①	耕作放棄されそうな農用地については、利用権の設定等や農作業の委託を行う。
②	荒廃農地の復旧、畜産の利用又は林地化を行う。
③	荒廃農地の草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。
④	農地法面崩壊を未然に防止するため、定期的な点検を行う。
⑤	柵、ネット等の設置等により鳥獣被害防止対策を行う。
⑥	限界的農地については、林地化等を行う。
⑦	作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。
⑧	協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手を確保する。
⑨	集落の新たな雇用創出や地域経済の活性化に資する地場農産物の加工・販売を行う。
⑩	その他（土地改良事業、災害復旧及び地目変換等）

(2) 水路・農道の管理方法

⑪	水路については、構成員の協力を得て水路清掃又は草刈を行う。
⑫	農道については、簡易補修又は草刈りを行う。

(3) 多面的機能を増進する活動

⑬	農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。
⑭	棚田オーナー制度の実施、市民農園・体験農園の開設・運営を行う。
⑮	景観作物を作付ける。
⑯	土壌流出に配慮した営農を行う（等高線栽培等）。
⑰	体験民宿を実施する（グリーンツーリズム）。
⑱	魚類・昆虫類の保護を行う（ビオトープの確保）。
⑲	冬期の湛水化、不作付地での水張り等の鳥類の餌場の確保を図る。
⑳	粗放的畜産を行う。
㉑	堆きゅう肥の施肥、拮抗植物の利用、緑肥作物の作付けを行う。
㉒	その他（収穫祭）

4 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項（体制整備単価交付必須事項）

ア	集落戦略を作成する
---	-----------

5 加算措置

(1) 超急傾斜農地保全管理加算

超急傾斜農地の保全	
A	法面の維持・補修
B	耕作道、ほ場進入路等の維持
C	土壌流入、土壌流出の防止
D	農薬散布等の施設の整備
E	共同防除体制の構築
F	鳥獣害防止施設の維持
G	その他（取組の内容：_____）

超急傾斜農地で生産される農産物の販売促進等

H	共通パッケージの作成
I	パンフレットの作成
J	農産物の加工
K	直売所等での販売
L	ブランド化
M	景観作物の植栽
N	環境に配慮した農業
O	都市住民との交流
P	施設の設置・運営
Q	その他（取組の内容：地元施設やイベント、市のHP等での農産物のPR_____）

(2) 集落協定広域化加算

R	集落と集落が広域の集落協定を締結して活動を実施する
---	---------------------------

(3) 集落機能強化加算

S	インターンシップ、営農ボランティア、農福連携
T	コミュニティサロンの開設
U	地域自治機能強化活動
V	鳥獣対策に必要な外部人材確保

(4) 生産性向上加算

W	農産物のブランド化、加工、販売
X	機械、農作業の共同化
Y	スマート捕獲を活用した鳥獣被害防止対策
Z	農作業の省力化